


少年 SUPPORT CENTER TIMES

少年サポートセンタータイムズ

令和2年 11月 

11月は、「児童虐待防止推進月間」です！

令和2年度 児童虐待防止推進月間 標語

189(いちはやく) 知らせて守る ごせもの未来

- ・「189」とは、「児童相談所虐待対応ダイヤル」という、「児童虐待かも」などと思ったとき、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- ・「189」に電話をかけると、お近くの児童相談所につながります。
- ・ 通告・相談は、匿名で行うことができ、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

子供の泣き声や大人の怒鳴り声がよくする

襟、袖が汚れた、いつも同じ服を着ている

子供だけを家に残して外出している



子供に不自然な傷や痣がある

夫婦喧嘩をしている声がよくする



車内に子供を放置している

これらは、児童虐待かもしれません！
皆さんの「もしかしたら」という気持ちですが、子どもたちの命を救います！

迷わず相談・連絡をお願いします！

児童相談所虐待対応ダイヤル・・・・・・・・・・・・・・・・189(いちはやく)
休日夜間児童虐待通報ダイヤル(さいたま市を除く)・・・048(779)1154
さいたま市児童虐待通告電話相談24時間・・・・・・・・048(711)6824
埼玉県虐待通報ダイヤル・・・・・・・・・・・・・・・・#7171
警察庁「匿名通報ダイヤル」・・・・・・・・0120(924)839(月～金 9:30～18:15)
URL <https://www.tokumei24.jp>

体罰の禁止!!!

令和2年4月に児童虐待防止法が一部改正され、鞭の際の体罰は禁止となりました！
子供のためと思って、身体に何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものでも体罰に該当し、法律で禁止されます！

埼玉県警察本部